

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

【1 回目登壇】

皆様、こんにちは。

日本維新の会の松岡洋司でございます。

会派を代表いたしまして、令和 7 年度当初予算並びに関係諸案件や施政方針につきまして、代表質疑を行ってまいります。先輩・同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間、御静聴賜りますようお願い申し上げます。

それでは質疑に入らせていただきます。

<市政運営について>

1. 令和 7 年度予算編成についてお伺いします。

令和 7 年度予算編成において、松本市長におかれましては、3 年目の予算案の策定となります。主要事業に関しては、5 つの重点項目を掲げ、そのビジョンが示されました。特に、我が会派としても強く推進を要望している「子ども医療費助成」に関して

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

は、一步一步確実に拡充が進められており、感謝しております。昨年からの政策金利の上昇や物価高騰の影響を受ける現役世代にとって非常に嬉しい政策です。しかし、物価高騰は止まる気配はなく、更なる市民への迅速な支援が求められています。

そこでお伺いします。

(1) 物価高騰に直面している市民に対して、どのように^{じんそく}迅速な支援が行えるのか、また、この 1 年を^{みす}見据えた市長のお考えをお聞かせください。

令和 7 年度の当初予算における一般会計の予算規模は 2,425 億円で、令和 6 年度の 2,292 億円から 133 億円の増加となっています。また、平成 13 年度から始まった臨時財政対策債については、令和 6 年度の発行額が 13 億円でしたが、令和 7 年度は発行可能額が 0 円となりました。これは、国からの交付税の増額と地方税収の伸びにより、発行が不要となったため

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

であり、地方財政の健全化が進んでいることを示しています。一方で、本市は近隣の中核市と比較して公債費が高く、令和 7 年度も昨年度と同様に、公債費に起因する 5 億円の収支不足が見込まれており、

この不足分を減債基金の取り崩しで^{おぎな}補う予定です。

令和 8 年度には減債基金から 10 億円の活用が予定されています。また、市民の生活面では、物価高騰が続く中で賃金の伸びが追いついておらず、実質賃金が押し下げられる状況が続いています。

そこでお伺いします。

(2) 令和 7 年度の本市の財政運営において、本市の人口推移や市民所得の特徴を踏まえ、今後の市の方向性と、特に注視すべきポイントについて市長の考えをお聞かせください。

本市の財政運営は、先ほども述べたとおり、減債基金を活用しつつ、毎年実質的には収支^{きんこう}均衡を達成し

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

ているものの、依然として収支不足が続いています。こうした状況の中で、今後も安定した財政運営を行っていくためには、歳入の増加と歳出の抑制が不可欠であると考えます。例えば、同じ中核市である明石市では、2025 年度の当初予算において、公共施設へのネーミングライツの導入を決定し、収支不足の解消に向けた取り組みを始める予定です。これは、施設名に企業名を冠^{かん}することで、施設の維持管理費用を軽減する狙いがあります。そこで伺います。

(3) 本市においても財政状況を踏まえた上で、歳出を減らし、歳入を増やすために新たな取り組みを行う必要があると考えますが、何か具体的なアイデアや方針があるのか、またネーミングライツやその他の収入増加策について、市長のご意見をお聞かせください。

次に

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

2.人口について伺います。

本市の社会動態においては、単身世帯や二人世帯の増加が顕著であり、昭和 42 年以降 57 年ぶりに転入超過が 2 千人を突破しました。施政方針で市長が述べられていたように、本市は「選ばれる街」へと成長していることは間違いないと感じています。しかし 5 歳未満の子どもを持つファミリー世帯の転出超過は依然として高い水準にあります。さらに、少子高齢化の影響を受け、自然動態では 2,938 人の人口減少が見られ、社会動態と合わせると、全体で 538 人の人口減少となっています。2040 年には高齢者の数が最も多くなると予測されており、人口減少の流れを止めることは難しいと考えられます。

そこでお伺いします。

本市の将来的な人口予測に基づいた、街づくりの施策展開が必要と考えるが、本市の人口をどのように

とら^{とら}えて^{せさく}施策に反映しているのかお聞かせください。

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

次に

3.人材確保と職員の定着促進に向けた処遇改善策の実施について伺います。

人手不足が深刻化する中、新卒採用は売り手市場となり、大手企業間での人材獲得競争が激化しています。その結果、優秀な人材を確保するために、大手企業が新入社員の初任給を引き上げる動きが相次いでおり、初任給が 30 万円台を超える企業が増えているという報道もあります。このような状況の中、本市の新卒採用にも影響が及ぶのではないかと懸念していましたが、先日、本市においても、近隣自治体との人材獲得競争が激化していることを受け、就活生や転職者が特に重視する初任給基準の見直し等を独自に実施し、競争力を向上させるとの説明が給与課からありました。しかし、優秀な人材の確保という点では、大手企業には到底及ばないのが現実であり、公務員を目指す人々においては、自治体間での

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

人材獲得競争が激化することが予想されます。

そこでお伺いします。

他市も処遇改善を進めることが十分に考えられる中、給料面だけでなく、就活生や転職者に尼崎市を選んでいただくために、他の自治体との差別化が重要です。どのように差別化をし、本市を PR していくのかお考えをお聞かせください。

次に

4.組織改正についてお伺いします。

来年度の組織変更案について、新事業に合わせた部分もあると思いますが、公文書・債権管理担当が新たに設置され、債権管理に関する法的側面に係る調整・指導・助言、債権管理に関する訴訟・調停・不服申立て等の業務を行うとのことですが。

そこで、お伺いします。

どのような効果を期待しての組織改正でしょうか？

次に

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

5.民間業者への業務委託についてお伺いします。

本市は、市民課窓口業務を 2016 年に民間業者に委託してから約 9 年が経過しました。この 9 年間で業務委託費が大幅に増加したように感じますが、当初の予想と比べて、直営で運営していた場合とどのような違いがあったのか、非常に気になります。

そこでお伺いします。

市民課窓口業務を民間業者に委託した背景と、市役所業務を直営から民間委託に変更した本市の考え方についてお聞かせください。

次に

<DX の推進について>

6.「あまがさき共創 DX プラン」についてお伺いします。

本市は令和 5 年 12 月に「あまがさき共創 DX プラン」を策定し、令和 6 年 4 月からはデジタル推進課と情報システム担当という二つの組織体制を整備

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

し、より専門的に DX 推進に取り組んでいます。

来年度は「あまがさき共創 DX プラン」の最終年度であり、これまでの取り組みの成果が期待される重要な 1 年です。各施策に対して KPI も設定されており、その結果が楽しみです。

そこでお伺いします。

来年度の DX 推進に関して、本市としてどのような方針で進めていくのか、お聞かせください。

次に

7.標準化システム（ガバメントクラウド）について
お伺いします。

国から令和 7 年度末までに、標準化システム（ガバメントクラウド）への 20 業務の移行が求められています。昨年、20 業務のうち 5 業務の移行が年度末までに難しい状況となり、移行が困難な団体として指摘されることもあり、現在の進捗状況について心配です。また、ガバメントクラウドへの移行後に課題

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

や問題点が発生した場合、どのような対応策を講じる予定なのかについても不安があります。

そこで質問です。

国から求められた標準化システム（ガバメントクラウド）について、本市における課題と、どのようなスケジュール感で進めていくのか、お聞かせください。

次に

8.保育 DX についてお伺いします。

保育所や児童ホームの入所申請において、窓口及びパソコン等による受付を行っていますが、窓口受付の場合、手書きでの記入や窓口への訪問が必要なため、職員の負担が考えられます。そこでデジタル化やオンライン申請の一本化が進められるべきだと考えます。

そこでお伺いします。

本市では、保育所等の申請手続きにおける DX 推進

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

について、今後どのような取り組みを行っていく方針でしょうか？

＜住環境整備、まちの魅力とイメージの向上について＞

9.マナー向上について伺います。

尼崎市は、平成 30 年に「尼崎市たばこ対策推進条例」を制定し、禁煙支援や受動喫煙防止、歩きたばこ禁止、たばこの吸い殻ポイ捨て禁止、路上喫煙禁止区域の指定などに取り組んでいます。平成 30 年 10 月 1 日には JR 尼崎駅周辺が初めて路上喫煙禁止区域に指定され、その後順次市内全 13 駅への指定が進められ、今年度中に完了予定とされています。令和 7 年 4 月 1 日からは、路上喫煙禁止区域での違反者に 1,000 円の過料が課されます。しかし、現在でも歩きたばこが市内全域で禁止されていることを認識していない方がいるほか、たばこの吸い殻のポイ捨ても日常的に見受けられ、啓発活動が十分できていないのではな

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

いでしょうか。こうした中で、路上喫煙禁止区域内での過料徴収が始まることについて、周知啓発が十分に行われているのか、心配な点もありますが、規制を実施するにあたっては、地域の方の理解と協力、そして過料徴収の透明性と公正さが必要ではないでしょうか。また喫煙者が路上で喫煙できなくなることに^{だいたいそち}に対する代替措置としての喫煙エリアの整備が、喫煙者にも配慮した良い施策となるのではないのでしょうか。大阪市は、令和 7 年 1 月 27 日から路上喫煙を禁止する区域を市内全域に拡大したことから隣接する尼崎市でも導入されるのではないかと心配する喫煙者の方もいらっしゃいます。

そこでお伺いします。

これまでの「歩きたばこ禁止」や「たばこの吸い殻のポイ捨て禁止」に関する周知啓発の効果が不十分であるなか、路上喫煙禁止区域での過料徴収に踏み切った市長の思いをお聞かせください。また、受動

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

喫煙対策について、さらに施策を推進する考えがあるのでしょうか？

次に

10. 市内初の協働型公園について伺います。

大庄西中学校は平成 18 年に統合され、その跡地には新しい活用方法が検討されてきました。そして、来年度から工事が始まるのは、市内初となる「協働型公園」の整備です。この公園は、地域住民と行政が協力しながら、公園とコミュニティスペースと一緒に運営するという全国的にも珍しい取り組みです。

ただし、協働型公園の運営管理については、まだ具体的にどう進めていくのか、イメージが湧きにくい部分もあります。例えば、公園内の施設やイベントの運営方法、またトラブルが発生した場合の対応など、運営に関わるさまざまな課題が考えられます。

これらを解決するために、地域の意見を取り入れた取り組みとして、地域イベント「タコフェス」を開

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

催し、運営経験を積み、徐々に準備を進めてきました。令和 8 年度には、この協働型公園が開園し、子どもから高齢者までがさまざまな活動やイベントを通じて交流できる場所として、地域のコミュニティ活性化に大きく貢献することが期待されています。

この公園の実現は、地域にとって貴重な資源となり、地域の絆を深め、より良い社会づくりにつながると確信しています。

卒業生として、大庄西中学校の跡地が地域の皆さんに愛される場所になり、共に成長できる場所になることを心から願っています。

そこでお伺いします。

尼崎市で初めてとなる協働型公園の整備ですが、これが成功すれば先進的な事例になると考えます。成功に導くためには、どのようなポイントが重要だとお考えでしょうか？

次に

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

11.(仮称)武庫川周辺阪急新駅の整備について伺います。

尼崎市にとって新しい鉄道駅は、市の発展において大きな転換点となることが期待されています。特に、河川上に建設されるという珍しい駅舎が話題となり、全国的にも注目を浴びるでしょう。この新駅は、交通の便を良くするだけでなく、周辺地域の再開発や街づくりにとっても重要な役割を果たすことになります。先日、担当課からの説明では、この新駅は 2031 年度に工事完成予定であることが示されています。しかし、近年の物価高騰により、人件費や資材の価格が上昇し、当初見積もられていた事業費 50 億円が 86 億円に増加する見込みで、当初の予算計画が大きく変更され、尼崎市の財政に影響を及ぼす可能性が心配されます。このような状況下で、将来のためにどのような戦略を採^{とる}べきか、非常に重要な課題となります。新駅周辺は、駅を中心にした街づく

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

りの大きなチャンスを秘めています。この機会を逃すことなく、地域活性化や市民の利便性を高めるために、より良い整備計画を進めるべきだと考えます。特に、尼崎側の周辺整備計画は、今後数十年にわたって影響を与えるものであり、将来を見据えた最適な発展を遂げるための基盤を築くことが求められます。そのため、私は、このタイミングで思い切った投資を行うべきだと考えます。都市の発展に必要なインフラ整備や地域活性化のために、今後の展望を踏まえた整備計画を進めることが、最終的に市民にとって大きな利益になると確信しています。

そこでお伺いします。

市長として、この新駅を中心とした周辺整備について、どのようにお考えなのか、ご意見をお聞かせください。

次に

12.子育て世帯の定住・転入についてお伺いします。

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

子育て世帯の定住・転入を促進するため、良好な住環境の形成に向けた取り組みとして、指定区域内で敷地面積、^{のべゆか}延床面積ともに 100 m²以上の住宅取得を支援する施策を、令和 6 年度より開始しました。この施策では、新築住宅には 200 万円を助成し、抽選で 50 世帯を支援、また中古住宅には 60 万円を助成し、抽選で 20 世帯を支援する予定です。しかし、今年度の実績としては、新築住宅の申請が 2 件、中古住宅の申請が 1 件という結果に終わりました。申請が少なかった理由について説明を受けましたが、住宅施策パッケージの 1 年目としては、非常に残念な結果になったのではないのでしょうか。昨年、公表された住宅施策パッケージの内容を確認した際、最初に気になった点は「抽選」という方式でした。助成金が必ずもらえるわけではない中で、その抽選を目的に、人生最大の買い物とも言えるマイホームを購入するのかという疑問が浮かびました。確認したと

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

ころ、この施策の目的は、単にお金を配ることではなく、敷地面積・^{のべゆか}延床面積ともに 100 m²以上の良質な住宅の供給を促進することだという説明を受けました。しかし、実際にこの施策がどれだけ 100 m²以上の良質な住宅の供給に貢献したかについては、効果を検証することができず、施策の効果検証は助成金を支給した件数だけとのことでした。

そこで質問です。

住宅施策パッケージにおける戸建住宅の取得支援について、助成金の支給が目的ではないという説明は理解しました。しかし、施策によってどの程度の住宅供給が実現したのか、またその効果を検証する方法がないという点について、疑問を感じています。助成金が必ずしも支給されるわけではなく、住宅供給の促進を目的とした施策であるにもかかわらず、その効果検証をする指標がないということは、施策の意図や目標の達成度を評価する上で重要な課題で

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

はないかと考えます。こうした状況の中で、施策の具体的な効果や改善点を把握するためには、どのような方法で検証を行い、施策の目的達成に向けた具体的な対応を進めていくべきだと考えます。この点について、本市の見解をお聞かせください？

次に

13.観光施策についてお伺いします。

今年は、阪神尼崎駅北側の中央公園がリニューアルし、さらに小田南公園が阪神タイガース 2 軍球場として整備され、『ゼロカーボンベースボールパーク』が新たにオープンしました。これにより、地域のスポーツ振興や市民の健康促進がさらに加速し、観光客やスポーツファンにも魅力的な場所となることが期待されます。加えて、4 月からは大阪・関西万博が開催され、世界中から注目が集まり、関西地域はもちろん、尼崎市も大きな注目を浴びることが期待されます。この国際的なイベントは、地元経済や観

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

光業にとっても大きなチャンスです。大阪・関西万博の開催地である夢洲では、万博後の跡地活用に向けた魅力的なアイデアが提案されたいです。しかし、その一方で、目と鼻の先に位置する広大な尼崎市フェニックス事業用地は、工業専用地域として一般製造業や流通加工系企業の誘致を進めており、大阪湾ベイエリア活性化基本方針においても、このエリアの取り組みの方向性は観光ではなく産業の振興がメインとなっており、少し寂しい気持ちもあります。それでも、万博という大きな機会を背景に、尼崎市としても地域の特色を活かしたスポーツ、文化、観光の分野で魅力を発信し、地域住民、企業、観光客が一体となって盛り上げられる環境を整えることが求められます。

そこでお伺いします。

4 月には大阪・関西万博の開催が控えており、跡地については、魅力的なアイデアが提案されたいま

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

す。このような大きな機会を前に、本市として今後どのような観光施策を打ち出していくお考えでしょうか？特に、観光業を地域活性化にどう結びつけ、地元の特色をどのように活かしていくのか、また持続可能な観光の実現に向けた取り組みについてお聞かせください。

兵庫県は「万博子ども招待プロジェクト」を実施し、多くの子どもたちに貴重な学びを提供します。ただ、この仕組みでは学校単位での参加が前提で、学校行事として行くことができない子どもたちは対象外になるようです。一方、大阪府ではそうした子どもたちにも個別に無料チケットを配布するとのことですが、兵庫県では同じ対応が取られておりません。

そこでお伺いします。

兵庫県が実施する万博こども招待プロジェクトは、万博会場で公式・民間パビリオンを訪れ未来社会について学ぶことができる非常に意義がある取り組み

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

です。こういったプロジェクトを通じて、子どもたちは様々なパビリオンを見学し、新しい発見や学びを得ることができると思いますが、市としてこの取り組みの意義をどのように考えていますか。

現在の仕組みでは、学校単位の参加となることから、学校が参加しない場合は無料チケットがあっても受け取れない子どもたちが発生し、万博を体験する機会を逃してしまう可能性もあります。万博が教育の一環として実施される以上、すべての子どもたちに学びの機会が提供されるべきと考えます。

ここで伺います。

兵庫県の万博推進課に対し、学校単位で参加しない児童生徒等にも個別にチケットを配布するよう要望を出すべきだと思いますが、市長のご見解をお聞かせください。

<危機管理体制について>

14.防災対策について伺います。

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

今年 1 月 17 日、阪神・淡路大震災から 30 年を迎えました。この節目にあたり、私たちは震災の経験と教訓を忘れず、次の災害に備えて防災意識を高めることが重要です。地域では町会や連協が毎年訓練を重ね、住民への啓発活動を行っていますが、参加者は限られ、高齢化が進んでいることから、地域での周知にも限界を感じているのが現状です。

また、以前読んだ記事には「体育館を避難所にする先進国は存在しない」と書かれていましたが、現在の日本の指定避難場所の環境は、阪神・淡路大震災からほとんど改善されていないように思います。大きな体育館に仕切りもなく、毛布を敷いて雑魚寝状態。尼崎市では避難訓練の際に、災害用間仕切りテントの設営や段ボールベッドの組み立てを行うこともあります。実際にはこれらが全ての指定避難場所で常に備蓄されているわけではありません。さらに、全ての指定避難場所に食料品や生活用品の備蓄

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

もなく、分散備蓄が基本となっており、飲料水については、応急給水栓や応急給水車で対応するため、備蓄はされていません。これらは、道路が通行可能で、応急給水栓が機能するという前提のもとで成り立っています。マンホールトイレは設置されつつありますが、応急給水栓と同時に設置されていないため、応急給水栓が設置されていない場合はプールの水を使用することになります。この場合も、プールが壊れていなくて水が残っていることが前提です。さらに、私は議員として初めての一般質問で、指定避難場所である体育館の空調設備の必要性を訴えましたが、阪神・淡路大震災から 30 年が経過し、ようやく空調設備の設置が進み始めようとしています。先日、ハザードマップについて説明があり、社会資本整備総合交付金の内示額が減ったため、全戸配布できなかったとのことでしたが、市民の安心・安全のために必要なものであれば、一般財源を使ってで

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

も配布するべきではなかったのでしょうか。現状の本市の危機管理体制について、予算が少ないことが主な理由なのか、それとも本市の危機管理意識が低いことが問題なのか、疑問に感じます
そこでお伺いします。

本市の指定避難場所に関して現状で良いのか？市民の安心安全のためにかける予算はこれで良いのか？
市長の考えをお聞かせください。

これで一回目登壇での質疑を終わります。

ご答弁よろしく願いいたします。

ご答弁ありがとうございました。

引き続き質疑を続けます。

<多文化共生社会の実現に向けた取組について>

15.外国籍住民についてお伺いします。

本市の外国籍住民は、令和 6 年 11 月 1 日現在で 14,126 人となり、年々増加しています。国では、国

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

内の働き手不足を背景に「特定技能制度」や「育成就労制度」（令和 9 年度予定）の創設など、入国管理政策を見直しています。このため、今後も就労を目的とする外国籍住民が増加することが予想されます。これに対応するため、本市では、今後 3 年間で重点的に取り組むべき施策をまとめた「あまがさき多文化共生施策アクションプラン」を策定し、喫緊^{きっきん}の課題に対応するために、「働きやすい環境の整備」「暮らしやすい環境の整備」「学び・育^{はぐく}む環境の整備」の 3 つの柱を掲^{かか}げて取り組みを進めます。この取り組みにより、外国籍住民の方が、より快適に暮らし、働ける環境が整備されることが期待されます。

(1) 働きやすい環境の整備についてお聞きします。

本市も、外国人材雇用促進支援補助金の拡充・外国人留学生向け合同企業説明会の実施・企業向けサポートデスクの開設・企業向けセミナー開催等市内企

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

業や外国人労働者等の更なるニーズ把握に取り組みながら、雇用・就労環境の充実策を検討します。とのこと。

そこでお伺いします。

現時点で、市内企業者と外国人労働者からの要望・課題・問題点等、どのような課題があると聞き、その課題に対してどのような取り組みをするのか、本市の考えをお聞かせください。

次に、

(2) 暮らしやすい環境の整備についてお聞きします。

特定技能 2 号への移行や育成就労制度の導入により、日本での在留を希望する外国籍住民は、段階的に 2 号に移行できるようになり、家族の帯同も認められるようになります。制度開始から 5 年が経過し、「2 号」への移行が本格的に進む見込みであり、それに伴い家族滞在者が増加し、日本語理解が十分でない外国籍住民も増えることが予想されます。そんなな

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

か、外国籍住民の生活環境の違いや住居に関する問題が重要な課題となります。特に、外国籍住民が日本において生活を始める際、住居の確保は最初の大きな壁となることが多く、言語の壁や文化的な違い、保証人の問題など、さまざまな課題が存在します。

また、外国籍であることを理由に入居を拒否されるケースもあります。外国籍住民の方が地域に根ざし、自分の生活をしっかりと築けるよう、多様な支援策を検討し、外国籍住民が地域で安心して生活できる環境を整え、社会全体の共生を推進して頂きたいと思います。

そこでお伺いします。

外国人の方の住居確保の支援についての、本市の基本的な考えをお聞かせください。

次に

(3) 学び・育む環境の整備についてお聞きします。

「家族滞在」として新渡日^{しんとにち}した外国籍の未就学児や

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

小学生の増加が顕著となっています。外国籍の子どもたちは、日本語理解が十分でないことが多く、学校生活でさまざまな困難が生じるようです。そのため、日本語指導や^{ほご}母語支援が必要です。また、外国籍の子どもと接する教職員の専門性向上にも取り組むことが求められます。さらに、地域においては外国にルーツのある子どもやその保護者に対する多言語支援を充実させる必要があります。特に、日本語理解が十分でない子どもたちは、学びの環境の変化に戸惑うことが多いため、学習面や学校給食などの支援が重要です。これらの支援を強化し、外国籍の子どもたちが安心して学べる環境を提供するための取り組みを進めて頂きたいと思います。。

そこでお伺いします。

外国にルーツのある子どもたちが安心して学べる環境を提供するための、更なる支援について考えがあればお聞かせください。

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

<子ども・子育て支援について>

16.中学校部活動の地域移行について伺います。

中学校の部活動が地域に移行する中で、生徒や保護者からは、設置するクラブや希望するクラブについての要望が寄せられ、民間企業やスポーツクラブからは運営に関する多くの相談が予想されます。

運営主体として、さまざまな団体が考えられるなか、本市では、尼崎市スポーツ振興事業団が事務局を担うことになっています。しかしその役割を担いたいと考えている民間企業もあるのではないのでしょうか。

部活動の地域移行は全国的な課題であり、民間活用を積極的に進めるべきだと考えます。しかし一方で、中学校の部活動が地域に移行することで、部活動離れが加速するのではないかという懸念もあります。

中学校での部活動経験は、大人になったときに貴重な思い出となり、一緒に汗をかいた仲間はかけがえ

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

のない存在となります。これが失われることは非常に残念であり、その点にも配慮が必要です。

そこでお伺いします

本市は中学校部活動の地域移行について、どのような課題と目標をもって取り組んでいくのでしょうか。

次に

17.インクルーシブな保育についてお伺いします。

本格的には令和 8 年度からインクルーシブ教育の推進が始まることになると思いますが、インクルーシブ教育の理念に基づき、すべての子どもたちが適切な教育を受けられる環境を整えることが重要です。

そのため、公立幼稚園や保育所においても、障害を持つ子どもを積極的に受け入れる姿勢が求められると考えます。

そこでお伺いします。

公立の幼稚園や保育所において、障害を持つ子どもに対してどのような教育・保育を提供していくべき

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

だとお考えでしょうか。また、そのために必要な

予算措置^{よさんそち}や支援体制について、本市としてどのように考え、取り組んでいく予定でしょうか。

次に

18.フリースクールについてお伺いします。

最近、フリースクールの役割がますます重要になっていると感じています。本市では、フリースクールに通う子どもの保護者に対して補助金を支給していますが、^{げつない}月内に一度も出席しない場合でも補助金が支給されることがあります。担当者によると、これは支給要件に「出席しなかった場合は支給しない」という規定がないことと、出席していなくても授業料が発生するため、保護者の負担を軽減する目的で支給されているとのことでした。しかし、実際には、フリースクールに通いたくても経済的な理由で通えない家庭が多く、金銭的なハードルが高いのが現状

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

です。

そこでお伺いします。

フリースクールに通う子どもの保護者への補助金支給について、今後どのように改善すれば、より効果的な支援になるとお考えでしょうか？

次に

19.不登校対策についてお伺いします。

年々不登校児童は増加しており、本市でも同様の傾向が見られます。令和 8 年には「^{ことは}学びの多様化学校 尼崎^{ひか}琴葉中学校」の設置が控えている一方で、不登校児童の増加に対する市の対策が十分に追いついていないのかが重要な課題だと感じています。不登校問題は^{いっちょういっせき}一朝一夕で解決できるものではなく、学校現場では日々、子どもたちを支援するために努力が続けられていますが、それでも増加傾向に歯止めがかからない現状があります。学校現場での柔軟な対応と

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

支援がますます求められますが、学校現場での不登校対策が十分に表面に現れていないと感じています。そこでお伺いします。

本市の不登校対策について、どのように進めていくのか、また学びの多様化学校を含めた本市の次年度の取り組みについて、どのような方針をお考えかお聞かせください。

次に

20.学校給食費の無償化についてお伺いします。

学校給食費の無償化は、現在国会でも議論が進んでいる重要なテーマの一つで、小学校については 2026 年に実現、中学校への拡充はできる限り速やかに実現するために十分な検討を行うとされました。全国的に無償化を進める自治体が増加する中、尼崎市においても、先進的な取り組みを進めることで「子育てしやすい街」としての評価を高めることができるのではないのでしょうか。保護者の負担軽減を図り、

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

家計の助けとなる「子育て支援」の一環として、積極的に無償化を進めるべきだと考えます。私たち日本維新の会は、学校給食費の無償化を実施すべきだと強く思っています。

そこでお伺いします。

学校給食費無償化について、推進するべきか、するべきでないか、本市の考えをお聞かせください。

次に

21.医療費助成についてお伺いします。

医療費助成制度は、市民の皆様にとって非常に重要な支援策であり、市長が公約として掲げてくださったことを大変喜ばしく思っています。私たち日本維新の会も、以前からこの施策の必要性を訴えており、拡充が実現したことは大きな成果だと感じています。特に、令和 7 年 7 月から高校生（18 歳）まで助成対象が広がることは、多くの家庭にとって大きな助けとなり、感謝しています。しかしながら、今後も市

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

民の生活支援をより充実させるためには、更なる拡充が求められる場面があると考えます。

そこでお伺いします。

市民の皆様の生活がより安定するよう、さらなる取り組みを期待しておりますが、今後さらに対象を拡大する予定や、本市の考えをお聞かせください？

次に

22.教育の無償化についてお伺いします。

先日、国会で公立高校の実質無償化に向けて新年度予算案を修正することで合意されました。これにより、来年度から公立高校が無償化され、2026 年度からは私立高校への就学支援金が 45 万 7000 円に引き上げられることが決まりました。私たちは、高校無償化が子どもたちに学びの選択肢を広げ、所得に関係なく平等に教育を受けられる環境を作り出すと考えています。さらに、教育費の負担が平準化されることで、公立高校の競争意識が高まり、教育の質が

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

向上することが期待され、本市にも大きな影響を与えるのは間違いありません。

そこでお伺いします。

高校無償化に向けての市長の考え、本市の^{いちりつ}市立・^し私

^{りつ}立高等学校におけるそれぞれのメリット、デメリットも含めてお聞かせください。

次に

23.児童相談所についてお伺いします。

児童虐待の相談件数は年々増加しており、その内容も多様化・複雑化しています。本市の「いくしあ」では、すでにいくつかの子ども支援を行っており、要保護児童に対する相談支援を担当する児童ケースワーカーが配置されています。開設後の連携について、大いに期待しています。

児童相談所の業務には、緊急かつ重大な決断を要する事案も多く見受けられます。加えて、自治体によ

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

る子どもの保護や家庭養育の見守りにおいては、関係職員の専門知識だけでなく、適切な対話の方法も非常に重要だと考えています

そこでお伺いします。

尼崎市における児童相談所開設においての子どもや保護者に与える影響及びその効果について、更には、どのような施設になってほしいか、市長の思いをお聞かせ下さい。

最後に

24.主権者教育についてです。

1 月 15 日に、会派の寺井議員とともに尼崎市立大庄北中学校で主権者教育の講師を務めました。市議会としては初めての試みで 3 年生 4 クラスに対し先輩議員とともに、市議の仕事や議員を目指したきっかけなどを話しました。最後には班分けしてグループワークを行い、市政に関して意見を交わし、尼崎市には観光の目玉がないという意見や、「パンが食べた

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

い」という意見もありました。最初は意味が分かりませんでしたでしたが、聞き直すと、現在の中学校給食では主食が「ごはん」だけなので、「パン」を提供してほしいという要望でした。

主権者教育とは、子どもたちが政治や社会に関心を持ち、それを「自分ごと」として考え、選挙などに積極的に参加する態度を育むことです。もし、3 年生が出した意見が実現すれば、生徒にとって大きな喜びになると思います。卒業を控えた 3 年生にとって「パン」が給食に出ることは難しいかもしれませんが、自分たちの意見が後輩の給食に反映されれば、少しでも政治に興味を持ってもらえるのではないのでしょうか。

そこでお伺いします。

市長、中学校給食の「パン」はどうでしょうか？

以上で、日本維新の会の代表質疑を終わらせていた

令和 7 年 3 月 第 25 回定例会 代表質疑

だきます。

本日取り上げなかった問題、また、市長等の答弁を受けて明らかになった問題点につきましては、分科会及び総括質疑において会派議員が質疑してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

御清聴、誠にありがとうございました。